

# 2022年（令和4年）度事業計画

## I 事業計画の基本方針

新型コロナウイルス感染症の脅威も冷めやらぬ中、厳しさと複雑さを増す国際情勢により、わが国の安全保障環境の基軸である日米同盟の抑止力は、より一層重要性を増している。このことを踏まえ、本会では駐留軍用地等（駐留軍用地、自衛隊用地、企業局用地）施設・区域の提供を通じて、国等へ協力し、更なる信頼関係の構築に取り組むこととする。併せて、関係地主の財産権擁護を目的に政策提言等の事業、活動に取り組んでいくこととする。

本会の主な取り組みとして、駐留軍用地等の賃貸料増額措置については、沖縄防衛局と締結した「評価地目の見直し等に関する覚書」等の考え方に基づき、予算措置を求めていくこととする。また、地域間格差の是正については、引き続き防衛省と連携して取り組んでいくこととする。さらに、令和4年に施行される跡地利用特措法の活用による円滑な跡地利用の促進に取り組んでいくこととする。

本年度の具体的な活動内容として、公益的な活動（継続事業）では、人材育成、社会福祉等の団体への寄付を通じて、社会貢献活動の支援を行う。駐留軍用地等に関する諸問題の解決に向けては、国、県等と意見交換を行うこと等を通じて、実態把握や情報の収集・発信に努めていくこととする。

会員に供する活動（その他事業）では、共済融資斡旋事業において、関係地主が、財産を手放すことなく生活資金を確保できるよう、制度の周知と利用推進に向けた活動を行うこととする。また、駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業では、地主会と連携しながら賃貸料の請求・受領等の手続きを実施し、受託事務の効率化に向けた見直しを沖縄防衛局と連携して取り組んでいくこととする。

会員、組織運営に関する活動（法人会計）では、コロナの状況を踏まえながら、本会の機関である定時総会、理事会、地主会長会、三役調整会議等を適時開催し、必要な事項を組織決定し、実施していくこととする。

また、本年は沖縄県の本土復帰50周年を迎える年であり、来年（令和5年6月）は本会の創立70周年を迎えるなど、大きな節目となる。こうした契機を踏まえ、本会では研修会等を通じて役職員の資質向上を図りながら、本会の今後の更なる事業、活動に繋げていくこととする。

## II 具体的な活動内容

### 1 公益的な活動（継続事業）について

#### (1) 人材育成、社会福祉等の社会貢献活動を支援する事業

- ・人材育成に関する団体への主な寄付（沖縄県国際交流人材育成財団ほか）
- ・社会福祉に関する団体への主な寄付（沖縄県社会福祉協議会ほか）

#### (2) 国民の安全・安心の確保に関する事業

- ①駐留軍用地等に係る国、県との意見調整及び政策提言に関する事業
- ・駐留軍用地等の動向（地価、税率等）に関する情報収集・提供
  - ・駐留軍用地等に係る賃貸借契約の存続期間に関する協議

- ②駐留軍用地等についての実態に関する調査、資料、文献の収集、閲覧、出版の編集及び発行に関する事業
- ・駐留軍用地等の賃貸料額、返還された面積等の情報収集・提供
  - ・「土地連だより(広報誌)」等の発行、インターネットによる情報発信

#### (3) 地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に関する事業

- ①駐留軍用地等の返還及び跡地利用に関する調査、資料、文献の収集及び政策提言に関する事業
- ・「土地連セミナー」の開催

- ②駐留軍用地等の返還に伴う跡地利用の促進支援に関する事業
- ・関係地主会との情報・意見交換と意見集約
  - ・返還地と移設先に関する情報ネットワークを通じた情報収集・提供

### 2 会員に供する活動（その他事業）について

#### (1) 共済融資斡旋事業

- ・共済融資の利用促進に向けたチラシ等の作成及び広報活動
- ・金融機関と地主会との意見・情報交換会の実施

#### (2) 駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業

- ・沖縄防衛局との事務委託契約に基づく受託事務の実施
- ・地主会からの委任に基づく賃貸料の請求・受領、支払等の実施
- ・賃貸料の年1回払いへの移行に向けた地権者及び関係機関への周知

#### (3) 駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言に関する事業

- ・駐留軍用地等の適正な賃貸料に関する予算の増額措置に関する要請
- ・賃貸料の地域間格差の是正に向けた取り組み

### 3 「法人会計」としての会員、組織運営（管理）に関する活動について

- ・定時総会、理事会、地主会長会、三役調整会議等の開催
- ・地主会役職員との意見、情報交換会の開催
- ・土地連役職員の研修会等の実施
- ・土地連創立70周年事業の検討